

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
排気筒モニタの一部交換に係る行政相談（その3）

2. 日時：令和4年4月5日（火）12：00～12：10

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他10名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、排気筒モニタの検出器及び吸引装置（以下「検出器等」という。）の経年化に伴う同等品への交換に伴う手続きについて、引き続き行政相談があった。

○原子力機構から、保安規定上で要求する放射性気体廃棄物の濃度及び放射線量の連続監視、測定について、検出器等の交換工事に伴う欠測期間（半日程度）したとしても、放射線モニタリング指針（JEAG4606）の考え方を踏まえれば、保安規定の要求事項を満足できる旨の説明があった。

○原子力規制庁から、本工事に対する法的手続きの要否については、引き続き検討し、面談で回答すると伝えた。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1：「常陽」排気筒モニタの一部交換について